



# 全社協・地域福祉部 News File No.187

令和 5 年 12 月 7 日号  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室  
全国ボランティア・市民活動振興センター  
<https://www.zcwvc.net/>

- 『全社協・地域福祉部 News File』は、市町村社協法制化 40 周年を迎え、コロナ特例貸付を経験した今こそ、各社協が今後の目指すべき方向性を考える参考となるよう、全社協地域福祉推進委員会の各種専門委員会の検討状況や社協事業・活動関連の制度動向等をお伝えします。
- < 配信先 >  
都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当・生活福祉資金担当、市区町村社会福祉協議会
- << 配信元 >>  
全国社会福祉協議会 地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室/全国ボランティア・市民活動振興センター  
TEL：03-3581-4655 E-mail [z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)

## 今号のトピック

### コロナ特例貸付を通じた社協実践

- 厚生労働省「令和 5 年度厚生労働省補正予算 生活困窮者自立支援の機能強化事業」

### 全社協からのお知らせ

- 全社協政策委員会・地域福祉推進委員会「介護報酬改定に向けた要望～地域における介護ニーズへの対応体制の維持・向上に向けて～」(令和 5 年 11 月 15 日)
- 全社協「令和 5 年度総合相談・生活支援事例検討会」(令和 6 年 1 月 22 日)
- 全社協中央福祉学院「令和 5 年度社会福祉法人経営者研修会～経営管理コース～」(令和 6 年 1 月 28 日～1 月 30 日)
- 全国ヘルパー協「第 2 回ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン」(令和 5 年 12 月 20 日)
- 全国青年会「第 2 回総務 DX 推進委員会セミナー TikTok が拓く集客&採用の可能性とは～社会福祉法人こそ展開すべき TikTok 戦略～」(令和 5 年 12 月 20 日)

### 制度・施策等の動向

- 厚生労働省「第 27 回社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」(令和 5 年 11 月 27 日)
- 内閣官房「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)について(素案)」(令和 5 年 12 月 5 日)
- 厚生労働省「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案に関するパブリックコメント」(締切：令和 6 年 1 月 3 日)
- 厚生労働省「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性」(令和 5 年 12 月 6 日)

### 情報提供・ご案内

- 内閣官房「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員一覧」(令和 5 年 12 月 1 日)
- 全国居住支援法人協議会「緊急シンポジウム 社会保障としての住まいの支援を考える」(令和 5 年 12 月 18 日)
- 内閣府「広報誌 ぼうさい 第 108 号」
- 宮崎県・三股町社会福祉協議会「居場所の解剖学 第 1 回 「支える」から考える人の居場所」(令和 5 年 12 月 14 日)



▲画像をクリックすると該当ページにジャンプします。

## コロナ特例貸付を通じた社協実践

◎ コロナ特例貸付を通じた社協実践を募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご連絡ください。

### 厚生労働省「令和5年度厚生労働省補正予算 生活困窮者自立支援の機能強化事業」

令和5年11月29日、令和5年度補正予算案（一般会計総額：13兆1,992億円）が成立しました。

厚生労働省の補正予算の中では、「生活困窮者自立支援の機能強化事業」に26億円が計上されています。この事業は、物価高騰による生活困窮者の増加に伴う緊急的な対応が必要であること、また、コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化のため、自治体と民間団体との連携の推進等により生活困窮者自立支援の機能強化を図るものです。

この間、全社協政策委員会（委員長：平田 直之）では、都道府県・指定都市社協や地域福祉推進委員会の意見等を踏まえ、コロナ特例貸付借受人を含む生活困窮者等の増大に対処できる生活困窮者自立支援制度等の相談支援体制の拡充を要望しており、今回の事業は、要望内容が一定反映されたものです。

各社協におかれましては、コロナ特例貸付の借受人の含む生活困窮者等の支援体制の拡充に向けて、本事業を積極的に活用いただくよう、各自治体に要望・協議をお願いします。

#### 令和5年度厚生労働省補正予算

##### 【施策名】

生活困窮者自立支援の機能強化事業（26億円）

##### 【施策の目的】

- 物価高騰による生活困窮者の増加に伴う緊急的な対応が必要であること、また、特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化のため、自治体と民間団体との連携の推進等により生活困窮者自立支援の機能強化を図る。

##### 【施策の概要】

- 各自治体の生活困窮者自立支援機関等において、物価高騰等による生活困窮者の増加への対応や、緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化を行う。
  1. NPO法人等と連携した緊急対応の強化
    - ① 支援策の多様化を目的としたNPO法人や社会福祉法人等との連携強化
    - ② 利用者及び活動経費が増加する地域のNPO法人等に対する支援（1団体50万円上限（広域的な活動を実施する団体については100万円））
  2. 特例貸付借受人へのフォローアップ支援体制の強化
    - ① 特例貸付の借受人等への生活再建に向けた相談支援体制の強化（自立相談支援員や家計改善支援員の加配など）
    - ② 関係機関と連携した債務整理支援の強化
    - ③ 相談支援員等が支援に注力できる環境整備を目的とした事務職員の雇用などによる事務処理体制の強化
  3. その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組

##### 【事業実施主体】

都道府県・市・区等（福祉事務所設置自治体、907自治体）

##### 【補助率】

国 3 / 4      福祉事務所設置自治体 1 / 4

**厚生労働省** 令和5年度厚生労働省補正予算案

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23hosei/index.html>

## 全社協からのお知らせ

### 全社協政策委員会・地域福祉推進委員会「介護報酬改定に向けた要望～地域における介護ニーズへの対応体制の維持・向上に向けて～」(令和5年11月15日)

令和5年11月15日、全社協政策委員会(委員長:平田 直之 全国社会福祉法人経営者協議会 副会長)及び地域福祉推進委員会(委員長:越智 和子 香川県・琴平町社会福祉協議会 会長)は、令和6年度介護報酬改定に向けて、連名による要望書を厚生労働省に提出しました。

社会福祉協議会は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護サービス事業を実施するとともに地域の助け合い活動等との連携により、制度の狭間の問題に対応しています。

今回の要望書では、現行の報酬水準が続く場合、多くの介護事業所で事業継続が困難となる恐れがあるとし、介護サービスを必要とする方に質の高いサービスが提供される体制が確保されるよう、基本報酬の引き上げを強く要望しました。

また、処遇改善加算の対象職種の柔軟化や報酬体系の簡素化等が必要と指摘しました。

各事業に関しては、訪問介護事業における認知症ケア加算の見直しや看取り期ケア加算の新設、通所介護における豪雪地域等の地域特性に応じた送迎の対応の評価、居宅介護支援事業におけるローカル・ルールの解消や業務の省力化に向けた書類・書式等の簡便化・統一化等について要望しました。

#### 介護報酬改定に向けた要望 ～地域における介護ニーズへの対応体制の維持・向上に向けて～ (令和5年11月15日)

##### 【要望事項】

1. 分野横断的な要望事項
  - (1) 質の高い介護サービスの提供継続が可能となる基本報酬の引き上げと報酬体系の簡素化
  - (2) 社協による地域のセーフティネット機能維持のための対策
  - (3) 福祉・介護人材の確保のための戦略的な施策の推進
2. 各サービスにおける要望事項
  - (1) 訪問介護
    - ① 訪問介護事業所存続のための対策
    - ② サービス提供責任者のマネジメント等の適切な評価
    - ③ 看取り期ケア・認知症ケアへの適切な評価
  - (2) 通所介護
    - ① 地域共生社会を実現するための拠点としての通所介護の役割の評価
    - ② 中山間地や過疎地域、豪雪地域等の地域特性に応じた送迎の対応を評価
    - ③ 機能訓練と生活訓練の実施の適切な評価
  - (3) 居宅介護支援・介護予防支援
    - ① 在宅での生活限界点を高める居宅介護支援の拡充
    - ② 介護予防支援の報酬単価の引き上げ
  - (4) 複合型サービスの新設に伴う影響への配慮

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 介護報酬改定に向けた要望  
<https://www.zcwvc.net/member/news/2023/11/28/5756/>



## 全社協「令和5年度総合相談・生活支援事例検討会」(令和6年1月22日)

ニーズの多様化や複合的な課題への対応に向けて、包括的な支援体制の構築が求められており、社協はその中核的な役割が期待されています。また、**本年1月よりコロナ特例貸付の償還が始まり、借受世帯への丁寧なフォローアップが求められており**、社協がつくりあげてきた地域の資源やネットワークを活かすとともに部門間連携を図り、社協の総合力を強化(向上)することが重要です。

本事例検討会では、事業・部署を横断した事例検討を通じた、多様な視点からの利用者理解、事業・部署間の連携、個別支援と地域支援の一体的な展開を学ぶことをめざします。

また、**事例検討で取り上げる事例のうち、1事例はコロナ特例貸付をきっかけに関わっている事例**を取り上げます。

### 令和5年度総合相談・生活支援事例検討会

- 【日時】 令和6年1月22日(月) 9:50~17:30
- 【会場】 全社協 5階会議室(東京都千代田区霞が関3-3-2)
- 【参加対象】 市区町村社協、都道府県・指定都市社協職員
- 【参加費】 1名につき3,000円
- 【定員】 70名 ※先着順
- 【申込方法】 以下の申込サイトより申込。  
〔申込サイトURL〕 <https://www.mwt-mice.com/events/jirei2023>

【締切日】 令和5年12月19日(火)

【主な内容】 (敬称略)

※ 事前課題として、これまでの相談事例を振り返っていただき、「事例提出シート」をご提出いただきます。

#### <オンデマンド配信>

※ オンデマンド配信講義を受講の上、集合研修にご参加ください。

##### (1) 講義

包括的な支援体制の構築に関する政策トレンドを把握するとともに、社協が果たすべき使命、有すべき機能等について学びます。また、横断的に実施する事例検討の手法や意義について学びます。

〔講師〕 日本福祉大学 教授 川島 ゆり子

#### <集合研修内容>

##### (1) 導入講義

オンデマンド視聴いただいた講義の振り返りと、本日の流れについて

〔講師〕 日本福祉大学 教授 川島 ゆり子

##### (2) 事例検討①

事例検討を通して、多様な視点から利用者理解を深めること等を体験し、社協内での事業・部署を横断した連携・体制づくりをめざします(1グループ5~6名)。

〔事例提供者〕 参加者の中から1名(ご提出いただいた事前課題から、1事例を選定)

〔進行〕 日本福祉大学 教授 川島 ゆり子

##### (3) 事例検討②

〔事例提供者〕 調整中

##### (4) 情報交換

①、②よりテーマを選んでいただき、各参加者の社協の取り組みや課題等について情報交換を行います。

① 社協内の部門間連携について

② **コロナ特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援**について

(5) 全体の振り返り・まとめ

全社協 令和5年度総合相談・生活支援事例検討会

<https://www.mwt-mice.com/events/jirei2023>

## 全社協中央福祉学院「令和5年度社会福祉法人経営者研修会～経営管理コース～」 (令和6年1月28日～1月30日)

社会福祉法人が「地域における公益的な取組」を進める際には、地域の多様な社会資源の情報を有する社会福祉協議会と連携することで、さまざまな新たなつながりを生み出す可能性があります。

本研修会では、社会福祉法人をめぐる厳しい経営環境のなか、地域に求められる存在として事業を確立し役割を発揮していくための経営のあり方について学びます。

全国から参加者が集まる本研修会を通じて、それぞれの地域で協働する社会福祉法人との関係づくりの一助にご活用ください。

### 令和5年度社会福祉法人経営者研修会～経営管理コース～

【日時】令和6年1月28日(日)～30日(火)

【会場】全国社会福祉協議会 中央福祉学院 (ロフォス湘南)  
(神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44)

【受講対象】**社協を含む**社会福祉法人の役員及び社会福祉法人経営に携わる方

【受講料】26,200円(税込)

【締切日】令和6年1月25日(木)

【申込方法】以下の申込フォームより申込。

〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/hd9KUmT9ZqvkTYv27>

【主な内容】(敬称略)

<1日目>

①行政説明「社会福祉法人をめぐる制度・施策の動向」

厚生労働省・援護局 福祉基盤課

②講義・演習「地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の役割」

全国社会福祉法人経営者協議会 副会長／社会福祉法人みかり会 理事長 谷村 誠

③講義・対談「実践に学ぶ～地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の役割～」

全国社会福祉法人経営青年会 副会長／社会福祉法人桃林会 副理事長 園田 裕紹

全国社会福祉法人経営青年会 福祉施策研究・提言委員会 委員／社会福祉法人来島会 理事長 越智 清仁

<2日目>

④講義・演習「社会福祉法人の財務管理と経営のあり方」

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シニアリサーチャー 千葉 正展

<3日目>

⑤発表・パネルディスカッション「地域を支える存在として実践する法人であり続ける」

〔発表者〕

社会福祉法人奥州いさわ会

理事長 藤田 春芳

副理事長 高橋 健榮

事務局長 小原 守 (**ふくし未来塾第1期生**)

社会福祉法人長正会

理事長 柳 茂

業務推進部 久保山 久美 (**ふくし未来塾第2期生**)

〔コーディネーター〕

**全国社会福祉協議会** 中央福祉学院 主任教授 山下 興一郎

中央福祉学院 令和5年度社会福祉法人経営者研修会～経営管理コース～

[https://www.gakuin.gr.jp/training/course\\_buisiness/](https://www.gakuin.gr.jp/training/course_buisiness/)

## 全国ヘルパー協「第2回ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン」(令和5年12月20日)

全国ホームヘルパー協議会(会長:田尻 亨)は、全国のホームヘルパーを対象に、本年度2回目のオンラインサロンを開催します。

ホームヘルプサービスの実践・専門性を高めるため、研究・協議する場をオンラインにより開催することで、より質の高いサービスの実施、ホームヘルパーの地位向上をめざします。

### 第2回ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン

- 【日 時】 令和5年12月20日(水) 17:30~19:00 (90分間)
- 【開催方法】 オンライン (Zoom)
- 【参加対象】 全国ホームヘルパー協議会会員、会員外の訪問介護員
- 【参加費】 全国ホームヘルパー協議会会員/無料 非会員/3,000円
- 【定 員】 100名
- 【締 切 日】 令和5年12月15日(金) 12:00
- 【申込方法】 以下の申込フォームより申込。  
〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/5Ez9FWbVotuHEBsv5>
- 【内 容】 (敬称略)
- ①話題提供「訪問介護の魅力あらためて語ろう！」(25分)  
〔報告者〕 全国ホームヘルパー協議会 会長 田尻 亨
- ②意見交換 (25分×2回)

全国ヘルパー協 第2回ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン  
<https://www.homehelper-japan.com/>

## 全国青年会「第2回総務DX推進委員会セミナー TikTokが拓く集客&採用の可能性とは~社会福祉法人こそ展開すべきTikTok戦略~」(令和5年12月20日)

全国社会福祉法人経営青年会(全国青年会)では、「第2回総務DX推進委員会セミナー」を開催します。

SNS時代の社会福祉法人の広報戦略として、「集客」と「採用」におけるSNS動画「TikTok」について、具体的な活用事例で解説していくセミナーです。

話題のTikTokに関して「なぜ企業の出稿も増え、人気なのか?」「どういった運用をすれば結果につながるのか?」などを徹底解説します。講義は、市況感から明日から使えるコツなど、TikTokでのプロモーションを検討している方に必見の内容を予定しております。

### 全国社会福祉法人経営青年会 第2回総務DX推進委員会セミナー TikTokが拓く集客&採用の可能性とは~社会福祉法人こそ展開すべきTikTok戦略~

- 【日 時】 令和5年12月20日(水) 13:00~16:30
- 【会 場】 全国社会福祉協議会 第3~5会議室(東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5F)
- 【参加対象】 全国青年会会員/非会員/卒会者
- 【参加費】 全国青年会会員/5,000円 非会員・卒会者/10,000円
- 【定 員】 100名
- 【締 切 日】 令和5年12月13日(水) 23:59
- 【申込方法】 以下の申込フォームより申込。  
〔申込フォーム〕 <https://ic1.co.jp/seinenkai2>
- 【主な内容】 (敬称略)
- ①講義・質疑応答
- ②ワークショップ  
〔講師〕 株式会社 detect 取締役 COO 井上 慎太郎

全国青年会 第2回総務DX推進委員会セミナー  
<https://www.zenkoku-skk.ne.jp/workshop/hukusisisaku-seminar-r5-12-20/>



## 制度・施策等の動向

### 厚生労働省「第 27 回社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」（令和 5 年 11 月 27 日）

令和 5 年 11 月 27 日、「第 27 回社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」（部会長：菊池 馨実 早稲田大学法学学術院 教授）が開催され、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する最終報告書（案）」が示されました。

この最終報告書（案）は、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」（令和 4 年 12 月 20 日）の内容を基本としつつ、生活困窮者自立支援法及び生活保護法における法制上の措置が必要な事項について、令和 5 年度に議論した内容を加えて最終的に整理するとともに、中長期的に検討すべき課題についても示したものです。

最終報告書（案）では、「支援会議」に関して、設置を努力義務化することにより、各福祉事務所設置自治体での設置の取組をより一層促進することが必要であることとしています。また、支援会議は、従前、生活困窮者であることが疑われる者の情報共有や地域課題解決に向けた体制整備に活用されてきましたが、生活困窮者自立支援制度による支援開始後も、関係機関が情報を共有し、連携して支援の質を高める仕組みとしても推進していくべきであるとしています。

また、「就労支援及び家計改善支援の強化」に関して、一般就労の準備としての基礎能力を支援する生活困窮者就労準備支援事業と、家計の状況を適切に把握し、家計の改善の意欲を高めることを支援する生活困窮者家計改善支援事業について、福祉事務所設置自治体を実施するものとすべきであるとしています。

[厚生労働省](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36563.html) 第 27 回社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_36563.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36563.html)

### 内閣官房「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（素案）」（令和 5 年 12 月 5 日）

令和 5 年 12 月 5 日、全世代型社会保障構築会議（座長：清家 篤 日本赤十字社社長／慶應義塾 学事顧問／全国社会福祉協議会 顧問）は、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（素案）」をとりまとめました。

この改革工程（素案）は、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けた報告書」（令和 4 年 12 月 16 日）に示された基本理念や改革の方向性及びその後の状況の変化等を踏まえ、「時間軸」に沿って今後取り組むべき課題をより具体化・深化させたものです。

改革工程（素案）では、「地域共生社会」の実現に関して、以下のとおり、①来年度（2024 年度）に実施する取組、②「加速化プラン」の実施が完了する 2028 年度までに実施について検討する取組、③2040 年頃を見据えた、中長期的な課題に対して必要となる取組が示されています。

#### 「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（素案）」（令和 5 年 12 月 5 日） 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）＜一部抜粋＞

#### Ⅱ. 今後の取組

#### 3. 「地域共生社会」の実現

#### ＜① 来年度（2024 年度）に実施する取組＞

#### ◆ 重層的支援体制整備事業の更なる促進

- 重層的支援体制整備事業について、より多くの市町村において実施されるよう、引き続き必要な対応を検討・実施する。
- 2024 年度に、令和 2 年改正法附則で定められた、施行後 5 年を目途とした検討規定に基づく検討を行い、検討結果に基づいて必要な対応を行う。

◆ **多様な専門性や背景を持つソーシャルワーカーの確保・活用のための取組**

- 重層的支援体制整備事業が未実施の市町村を対象に、包括的支援体制を構築することの意義等を習得するための研修の実施について検討を行う。
- 社会福祉士の活用状況等、実態を把握するために行った調査研究事業も踏まえ、社会福祉士の更なる活用について検討を行う。

◆ **複数の分野にわたる専門的知識を習得できるような工夫の検討**

- 医療・介護・福祉の国家資格に係る複数資格の取得促進、地域共生社会を支える人材の養成に関する研修の開発など、一人の人材が複数の分野にわたる専門的知識を習得できるような工夫の検討を行う。

◆ **社会保障教育の一層の推進**

- 報告書を踏まえて今年度に見直しを行った教材等を活用し、社会保障の意義・役割、負担と給付の関係等について周知を行う。

◆ **住まい支援の強化に向けた制度改正**

- 単身高齢者、生活困窮者をはじめとする住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して生活できるようにするためには、住まいの確保等に関する相談支援から、転居支援、住まいが定まった後の支援まで、切れ目のない支援体制の構築を図る必要がある。このため、「住まい支援システム」の構築に向けたモデル事業も踏まえつつ、引き続き自治体の取組に対する伴走支援を行いながら、以下の必要な見直しを行う。
  - ・ 住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会における中間とりまとめ案（2023年12月5日）を踏まえ、住宅確保要配慮者への居住支援の充実、賃貸人が住宅を提供しやすい市場環境の整備、住宅確保要配慮者のニーズに対応した住宅等の確保方策、地域における住宅・福祉・司法と連携した居住支援の体制づくり等の観点から、住宅セーフティネットの機能の一層の強化に資する必要な制度改正の実施に向けて、関係省庁の連携の下、更なる検討を深めていく。
  - ・ 単身高齢者をはじめとする高齢者の安心な住まいを確保するため、総合的・包括的な住まい支援のさらなる全国展開に向けた取組を推進する。
  - ・ 生活困窮者自立支援制度については、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会におけるとりまとめ及び上記検討会における中間とりまとめ案を踏まえ、総合的な相談支援、入居前から入居中・退居時の支援、住まい支援に必要な地域資源開発・環境整備を推進するため、自立相談支援事業の住まい相談機能の明確化、地域居住支援事業や重層的支援体制整備事業の活用等の見直しを実施する。
  - ・ また、生活困窮者自立支援制度等の見直しの円滑な施行に向けて、総合的な相談対応や一貫した支援を行える実施体制を整備し、見守り支援や地域とのつながり促進支援などを行う新たなモデル事業（令和5年度補正予算で措置した自治体への補助事業）を一部の自治体において実施し、全国的な住まい支援体制の構築に向けた課題を把握・整理し、必要な対応を行う。

<②「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組>

◆ **孤独・孤立対策の推進**

- 孤独・孤立対策推進法に基づき、孤独・孤立対策推進本部において新たな重点計画を作成するなど、孤独・孤立対策を安定的・継続的に推進していくとともに、法の施行状況等を踏まえ、施行後5年を経過した段階で、孤独・孤立対策の在り方について更なる検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づき必要な措置を講じていく。引き続き、地域における官・民・NPO等の連携を推進するとともに、2024年5月より毎年5月に開催される「孤独・孤立対策強化月間」においても、官民連携して孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組を集中的に行っていく。

◆ **身寄りのない高齢者等への支援**

- 高齢者を中心として単身世帯等の急増が確実に見込まれる中で、身元保証から日常生活支援、死後事務の処理に至るまで、広く生活を支えていくため、既存の各施策も踏まえた上で、必要な支援の在り方について検討を行う。

◆ **社会保障教育の一層の推進**

- 社会保障教育の一層の推進のため、高校教員への意見聴取等を通じて現場の実態を把握しながら、教材の見直し等の必要な取組や効果的な周知を実施する。

等

<③ 2040年頃を見据えた、中長期的な課題に対して必要となる取組>

- 人口構造及び世帯構成が変化し、更に家族のつながりや地縁の希薄化が進むと考えられる中で、住まい支援にとどまらず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現に向けた検討

内閣官房 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（素案）

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai\\_hosyo/pdf/20231205\\_soan.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/pdf/20231205_soan.pdf)



## 厚生労働省「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案に関するパブリックコメント」（締切：令和6年1月3日）

令和5年12月4日、厚生労働省は、社会保障審議会介護給付費分科会での議論を踏まえ、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案に関するパブリックコメントを開始しました（締切：令和6年1月3日）。

**e-GOV** 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案に関する意見募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495230254&Mode=0>

## 厚生労働省「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性」（令和5年12月6日）

令和5年12月6日、厚生労働省は、障害福祉サービス等報酬改定検討チームでの検討内容を整理した「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性」を公表しました。

この基本的な方向性では、障害福祉分野における賃上げをはじめとする人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題であり、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題であるとしています。

なお、同日、厚生労働省は、この基本的な方向性を踏まえ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントを開始しました（締切：令和6年1月4日）。

### 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について（概要）

#### I 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり

##### 1. 障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実

- 障害者支援施設のすべての入所者に対して、地域移行の意向を確認
- グループホームの見学、地域活動への参加等を評価
- 施設から地域移行した者がいる場合に加算で評価
- 地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、障害者の緊急時の受入れや地域移行の推進に取り組む相談支援事業者を評価
- グループホームにおける食材料費等の適切な管理の徹底、外部の目を定期的に入れる取組
- 居宅介護及び重度訪問介護の国庫負担基準について、介護保険対象者の区分の追加や単位の見直しを実施
- 高次脳機能障害を有する者への支援に対する評価
- 相談支援における医療等の多機関連携のための各種加算の拡充
- 強度行動障害を有する児者を支援する「中核的人材」の配置や「集中的支援」について評価

##### 2. 医療と福祉の連携の推進

- 医療的ケアが必要な者への喀痰吸引や入浴支援等の促進
- 福祉型短期入所サービスにおける医療的ケア児者の受入れを促進
- 入院中に特別なコミュニケーション支援を行うための重度訪問介護の利用について、障害支援区分4及び5の利用者も対象に追加
- 感染症発生時に備えた医療機関との連携強化

##### 3. 精神障害者の地域生活の包括的な支援

- 多職種による包括的支援を中心とした、回復期の入院患者に対する医療や入退院の支援等を含めた医療提供体制の評価

※ 診療報酬改定については、中医協において議論

## Ⅱ 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応

### 1. 障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築

- 児童発達支援センターの機能強化
- 児童発達支援・放課後等デイサービスにおける総合的な支援の推進、時間区分創設、関係機関との連携強化
- 支援ニーズの高い児への支援や家族支援の評価拡充
- インクルージョンの取組や保育所等訪問支援の評価拡充
- 障害児入所施設の家庭的な環境確保や移行支援の充実

### 2. 障害者の多様なニーズに応じた就労の促進

- 就労継続支援 A 型の生産活動収支の改善等の評価
- 就労継続支援 B 型における平均工賃月額の向上を評価
- 就労選択支援の円滑な実施のための人員配置基準等の設定

## Ⅲ 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し

- 処遇改善加算の一本化。必要な水準とあわせ、処遇改善に構造的につながる仕組みを構築
- 障害者支援施設における見守り機器導入による加算要件の緩和
- 事業者が提出する各種様式等の簡素化・標準化
- 経営実態調査を踏まえた経営状況やサービスの質に応じた評価を行うための基本報酬の見直し
- 生活介護の基本報酬設定にサービス提供時間毎の区分を追加
- 補足給付の基準費用額について経営実態調査等の結果を踏まえた見直し

**厚生労働省** 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_36775.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36775.html)

**e-GOV** 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495230264&Mode=0>

## 情報提供・ご案内

### 内閣官房「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員一覧」(令和5年12月1日)

令和4年2月25日、**社協**や社会福祉法人・福祉施設等をはじめとする孤独・孤立に関する多様な支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」が設置され、全社協が幹事団体として参画しています。

プラットフォームでは、ワークショップやテーマごとの分科会の活動が行われており、会員になることでそれらに参加することができます。その他、孤独・孤立対策に関する情報提供としてメールマガジン(不定期)が発行されています。

令和5年12月1日時点で、**全国の65社協が会員**となっています。なお、会員(337団体)に占める社協の割合は19.3%、会員・協力会員・賛助会員(515団体)に占める社協の割合は12.6%です。

#### 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の社協会員一覧(令和5年12月1日時点)

市区町村社協 (19社協)	津別町社会福祉協議会 中央区社会福祉協議会 上田市社会福祉協議会 大垣市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉協議会 瀬戸内市社会福祉協議会 肝付町社会福祉協議会	五城目町社会福祉協議会 清瀬市社会福祉協議会 山ノ内町社会福祉協議会 恵那市社会福祉協議会 松江市社会福祉協議会 琴平町社会福祉協議会	所沢市社会福祉協議会 立川市社会福祉協議会 岐阜市社会福祉協議会 豊中市社会福祉協議会 新見市社会福祉協議会 荒尾市社会福祉協議会
指定都市社協 (9社協)	札幌市社会福祉協議会 新潟市社会福祉協議会 神戸市社会福祉協議会	川崎市社会福祉協議会 名古屋市社会福祉協議会 岡山市社会福祉協議会	相模原市社会福祉協議会 堺市社会福祉協議会 福岡市社会福祉協議会
都道府県社協 ・全社協 (37社協)	北海道社会福祉協議会 宮城県社会福祉協議会 福島県社会福祉協議会 埼玉県社会福祉協議会 石川県社会福祉協議会 長野県社会福祉協議会 愛知県社会福祉協議会 大阪府社会福祉協議会 和歌山県社会福祉協議会 岡山県社会福祉協議会 徳島県社会福祉協議会 高知県社会福祉協議会 全国社会福祉協議会	青森県社会福祉協議会 秋田県社会福祉協議会 栃木県社会福祉協議会 新潟県社会福祉協議会 福井県社会福祉協議会 岐阜県社会福祉協議会 三重県社会福祉協議会 兵庫県社会福祉協議会 鳥取県社会福祉協議会 広島県社会福祉協議会 香川県社会福祉協議会 大分県社会福祉協議会	岩手県社会福祉協議会 山形県社会福祉協議会 群馬県社会福祉協議会 富山県社会福祉協議会 山梨県社会福祉協議会 静岡県社会福祉協議会 京都府社会福祉協議会 奈良県社会福祉協議会 島根県社会福祉協議会 山口県社会福祉協議会 愛媛県社会福祉協議会 宮崎県社会福祉協議会

内閣官房 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員一覧(令和5年12月1日時点)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku\\_koritsu\\_platform/pdf/20231201\\_kaiin\\_ichiran.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/pdf/20231201_kaiin_ichiran.pdf)

内閣官房 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員募集

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku\\_koritsu\\_platform\\_memberboshu/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform_memberboshu/index.html)

内閣官房 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku\\_koritsu\\_platform/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/index.html)

※ 入会手続きにあたって、「会員情報登録/変更に関する受付フォーム」に、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの会員や幹事団体のご推薦状況」の項目があります。

※ **推薦元となる団体(幹事団体)の欄に「全国社会福祉協議会」とご記入**いただければ、入会手続きがスムーズです。



## 全国居住支援法人協議会「緊急シンポジウム 社会保障としての住まいの支援を考える」 (令和5年12月18日)

住宅セーフティネット制度改定に向けて国土交通省・厚生労働省・法務省三省が連携して協議を進めている「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」での議論を踏まえ、これからの住まいの支援を「社会保障」として位置付けていくことが求められています。そのための具体的な行政施策や居住支援法人の役割・期待について、行政関係者や有識者、居住支援法人代表者等を交えて、ディスカッションを行います。

### 全国居住支援法人協議会「緊急シンポジウム 社会保障としての住まいの支援を考える」

【日時】 令和5年12月18日(月) 13:00~16:00

【会場】 すまい・るホール(東京都文京区後楽1-4-10)

※オンライン配信・後日視聴はありません。

【参加費】 無料

【定員】 250名

【申込方法】 以下の申込フォームより申込。

〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/kuFJnJrEzXRXpnoS7>

【主な内容】 (敬称略)

①基調講演「住まい支援を社会保障として位置づける意味」

全国居住支援法人協議会 共同代表/NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志

②「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」報告と今後めざすべきもの

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会 座長/東京大学大学院工学系研究科 教授 大月 敏雄

③パネルディスカッション「社会保障としての住まいの支援はどうあるべきか」

〔コーディネーター〕

全国居住支援法人協議会 共同代表/全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子

〔パネラー〕

国土交通省 住宅局安心居住推進課長 津曲 共和

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長/地域共生社会推進室長 米田 隆史

法務省 保護局更生保護振興課 地域連携・社会復帰支援室 室長 林 寛之

全国居住支援法人協議会 共同代表/NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志

全国居住支援法人協議会 共同代表/株式会社三好不動産 代表取締役 三好 修

〔コメンテーター〕

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会 座長/東京大学大学院工学系研究科 教授 大月 敏雄

全国居住支援法人協議会 緊急シンポジウム 社会保障としての住まいの支援を考える

<https://www.zenkyokyou.jp/>

## 内閣府「広報誌 ぼうさい 第108号」

内閣府(防災担当)では、防災行政の取り組みを広く国民に広報する、広報誌「ぼうさい」を発行しています。

第108号では、特集「関東大震災から100年~帝都復興と今も受け継がれる防災まちづくり~」、「防災推進国民大会2023」の開催報告等が掲載されています。

内閣府 広報誌 ぼうさい 第108号

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/r05/108/index.html>

## 宮崎県・三股町社会福祉協議会「居場所の解剖学 第1回 「支える」から考える人の居場所」(令和5年12月14日)

宮崎県・三股町社会福祉協議会と全国こども食堂支援センター・むすびえは共催で、全国の居場所に関わる人や関わりたい人におくる「居場所の解剖学」をスタートします。

居場所ってなんだろう？居心地のいい居場所の共通項って？きっとあなたの関わっている居場所も何か法則のようなものがあるはず。そんなことをゲストと探りながら、図解で可視化する学びの場です。

「居場所の解剖学」は全9回シリーズで、第1回目は令和5年12月14日にオンラインで開催します。

### 宮崎県・三股町社会福祉協議会×全国こども食堂支援センター・むすびえ 居場所の解剖学

※ 敬称略

#### <第1回目>

【日 程】令和5年12月14日(木) 19:00~21:00

【テ マ】「支える」から考える人の居場所

〔講師〕東京都立大学 准教授 室田 信一

【実施方法】オンライン (zoom)

【参加費】無料

【申込方法】以下の申込フォームから申込。

〔申込フォーム〕 <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScBPxbl9dAwPKGKORnZtHhWVBEEnAPGDvcWICTHh1dap4Varw/viewform>

#### <第2回目>

【日 程】令和6年1月

【テ マ】交流から考える人の居場所

〔講師〕株式会社ころにある 代表取締役 藤本 遼

#### <第3回目>

【日 程】令和6年2月

【テ マ】環境や建物など“場”から考える人の居場所

〔講師〕兵庫県立人と自然の博物館 研究員 福本 優

#### <第4回目>

【日 程】令和6年3月

【テ マ】偶然性から考える人の居場所

〔講師〕ひと・ネットワーク クリエイター 山下 裕子

#### <第5回目>

【日 程】令和6年4月

【テ マ】ユニークから考える人の居場所

〔講師〕生活介護事業所「ぬか つくるところ」 代表 中野 厚志

#### <第6回目>

【日 程】令和6年5月

【テ マ】生き心地から考える人の居場所

〔講師〕システム研究機構 統計数理研究所 医療健康データ科学研究センター 特任准教授 岡 檀

#### <第7回目>

【日 程】令和6年6月

【テ マ】デザインから考える人の居場所

〔講師〕九州大学大学院人間環境学研究院 専任講師 田北 雅裕

#### <第8回目>

【日 程】令和6年7月

【テ マ】アウトリーチから考える人の居場所

〔講師〕認定NPO法人フローレンス 会長 駒崎 弘樹

#### <第9回目>

【日 程】令和6年9月

【テ マ】居場所のこれから

〔講師〕認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠

コミュニティデザインラボ(三股町社協) 居場所の解剖学

<https://commulab.jp/%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/ibasyonokaibogakukaisai/>